

総務政策委員会記録

開会年月日	平成 23 年 12 月 21 日
開会時刻	午前 11 時 23 分
閉会時刻	午前 11 時 35 分
出席委員名	◎杉村 定男 ○野口 佳子 世古 明 福井 輝夫 長田 朗 中川 幸久 浜口 和久 佐之井久紀 長岡 敏彦
欠席委員名	
署名者	世古 明 福井 輝夫
担当書記	津村 将彦
審議議案	議案第 106 号 市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について
説明者	市長 副市長 総務部長 総務部参事 総務課長 情報戦略局長 行政経営課長 広報広聴課長

審議結果並びに経過

杉村委員長が開会を宣言し、会議録署名者に世古委員、福井委員を指名した。

ただちに議事に入り、議案第106号「市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について」を審査し、賛成多数で原案どおり可決すべしと決定され、委員会を閉会した。

開会 午前11時23分

◎杉村定男委員長

ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

それでは会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名いたします。世古委員、福井委員の御両名にお願いをいたします。

本日御審査いただきます案件は、休憩前の本会議におきまして総務政策委員会に審査付託を受けました、議案第106号「市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について」であります。

お諮りいたします。審査の方法につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎杉村定男委員長

異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

〔議案第106号 市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について〕

◎杉村定男委員長

それでは議案第106号「市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

先ほど配付された追加議案書の2ページをお開きください。

御発言はありますか。

長田委員。

○長田朗委員

お尋ねします。

今回、100分の100と非常に、私も驚いたのですがけれども、今回、100分の10に替わ

って出されたということで、これはやっぱり先ほど壇上で御答弁されたように、一般質問とか議案質疑とかを経る中で、自らの責任の重さというのを痛感して、こういうところに繋がったというふうな御説明があったと思います。

ということなのですけれども、例えば我々特に重要視している部分としては、10月19日に全協がございましたね。で、全協の時に述べられた事と現在と、かなり話が違って、市長がお話になった10月19日の事実と今の事実が違っていたという部分を皆さん、御指摘になったと思うのです。

そのへんで市長、いろいろお気持ちが変わったということなのですが、具体的には例えば、今回の一般質問等で指摘されたどの部分が非常に、100分の100まで自分を突き動かした部分なのか、そのへんをお聞かせいただけますでしょうか。

◎杉村定男委員長

市長。

●鈴木健一市長

それぞれが、議員の皆様お一人お一人の御指摘をいただくこと、一つひとつが当然、私の反省する材料となったのは事実でございます。

それが特段、どれが1番どうだったかということよりも、全体を通してやはり私自身、もっとしっかりと見つめ直さなければならないということ非常に重く痛感をさせていただきました。

ということでこれはやはり伊勢市に対してもそうでしょうし、伊勢市民はもちろんのこと、これまでこの伊勢という市政を培ってきてこられた先人の方々に対しても、やはりこの混乱というのはしっかりと反省し、自分の意思というものを少しでも分かりやすい形で表現しなければならないというふうにいたしましたところから、この改正を提出させていただいたところでございます。

本当に皆さんお疲れのところ、急遽こういった場所を開いていただくことに関しても、深くお詫びを申し上げます。

◎杉村定男委員長

長田委員。

○長田朗委員

ということですがけれども、あまり細かい事は言いませんけれども、今回、100分の100まで至ったわけです。100分の10を経ながらここまできました。

あの全協のあたり、10月の前後の時も新聞報道がたくさん出ましたけれども、全協での市長の答弁を我々は重く受け止めて、それで1つの節目があったと思うのですけれども、その後、新しい事実というのが出てきまして、市長も11月30日に記者会見をする中で、そのいくつかを認められたということで、新しいものが出てきたわけです。で、今回のこの100分の100にそれが繋がったと思うのです。

で、これはまだ言い出してみればいろいろ理解不十分、説明不十分な部分というのはたくさんあると思います。

ですから今後、私は預言者ではないので分からないですけども、いろんなものももし出てきた場合は、さらに下げるわけにはいかない状態にあるわけで、この100分の100というのは今までの事に関して御迷惑をおかけしたとか、それとか市政に混乱を招いたとか、過去の事、これまでの事ということによろしいのでしょうか。

◎杉村定男委員長

市長。

●鈴木健一市長

今回の第2副市長の選定をきっかけに、様々な誤解をお招きしたことを本当に深く反省しております。

その事に関して総合的に判断をさせていただきました。で、今議会の冒頭につきましては、最初は100分の10の減額のことと、これまで以上、同じことを繰り返した時にはやはり出処進退まで考えていくべきだろうというようなことを冒頭で表明させていただきました。

そのことをもって御理解賜れば幸いです。

◎杉村定男委員長

長田委員。

○長田朗委員

くどいようですけども、今回100分の100に繋がったというのは、大きくは2つ新しいもの、去年実家に行かれていたとか、第2副市長候補だった女性の実家に行かれた事とか、あるいは選任同意の前日の話とか、いろんな事が出てきたわけです。

それは市長の知らないものが降って湧いたような形で発覚したのではなくて、市長が以前から知っていた当然の記憶が、その2つについてはあったものがあぶり出された形になったと思うのです。

ここで1つ確認をしておきたいのですけれども、こんな事を言うのは失礼かも分かりませんが、今後、市政を安定させるためにこの際、はっきりしておくべきははっきりしておいたほうが、また後ほどいろんな事が出てきた場合、また議会でそういうのが出てくる可能性もあるので、今後、市長、今のお気持ちとしてそういうものはないというふうなことは言えますでしょうか。

◎杉村定男委員長

市長。

●鈴木健一市長

今回の問題点につきましては、やはり一番考えていかなければならないのは、第2副市長の選定にあたって、私が意図的に候補者の方を選んで、その方を選ぶがために公募をしたのではないかといった疑惑を生んでしまったことが一番の問題だろうというふうに私は考えておりますが、その事につきましては、度重なるお話になりますが、決してそれは出来レースや八百長といったことはございません。そのことだけは是非御理解を賜りたいと思います。

◎杉村定男委員長

長田委員。

○長田朗委員

この件をここで議論する気はないのですけれども、そのこともありますけれども、もう1つやっぱり重要なのは、議会として重要な部分は、議会で10月19日に述べた部分が当然、伝えなければいけない事実を意図的に伝えてなかったと。虚偽であったというふうなもちろんその疑惑と言いますか、事実、ありましたので、その部分が一番問題だというふうに思っています。

今回、100分の100ということで、その市長の気持ちは非常に重く受け止めたいとは思いますが、私は本当にお金じゃないと思っています。本当に今回の一連の騒動につきましては、市長の資質、また見識についていかなものかという立場ですので、今回の100分の100につきましては、今の市長が責任を重く受け止めて出したということだけは受け止めたいと思います。以上です。

◎杉村定男委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎杉村定男委員長

発言もありませんので、以上で議案第106号の審査を終わります。

次に討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎杉村定男委員長

討論を終わりたいと思います。

お諮りいたします。議案第106号「市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部改正」につきましては、原案どおり可決すべしと決定したいと思いますが、採決につきましては起立採決でお願いしたいと思います。

お諮りいたします。議案第 106 号「市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部改正」につきまして、原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立)

◎杉村定男委員長

ありがとうございます。

起立多数と認めます。よって議案第 106 号につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

以上で当委員会の付託案件の審査は終わりました。

お諮りいたします。委員長報告文につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎杉村定男委員長

異議なしと認めます。そのように取り計らうことに決定いたしました。

これをもちまして総務政策委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午前 11 時 35 分

上記署名する

平成23年12月19日

委員長

委員

委員